

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年2月15日(水) 午後2時～午後4時10分
- 2 場 所 伊東市役所低層棟2階中会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君 2番 村上 恵宏君
 3番 沼田 芳美君 4番 遠山 泰範君
 5番 辻 恵君
- 4 参 与 教育部長 岸 弘美 次長兼教育総務課長 相澤 和夫
 教育指導課長 関野 耕一 幼児教育課長 山下 匡弘
 生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久 主事 松岡 翔太
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会2月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

高橋教育長：それでは議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、教議第23号「県費負担教職員人事に関する内申について」は、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

(挙手全員)

高橋教育長：それでは、教議第23号については秘密会とすることを決定し、全案件終了後に教育長室で審議を行う。

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、教育長報告を行う。2月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

1月26日 いでゆ大学閉講式、幼稚園園長(教頭)面接

- 27日 幼稚園園長（教頭）面接、市懲戒審査委員会、復活予算内示、
元気学園理事長来庁
- 28日 伊東小学校新入児童スクールバス体験乗車見学、
第29回伊東温泉めちやくちや市開会式典
- 30日 市立幼稚園PTA連絡会要望
- 31日 区長委嘱状交付式、区長への新年度予算概要説明会
- 2月 1日 政策会議、「社会を明るくする運動」作文コンテスト表彰式
- 2日 幼稚園園長会、保育園園長会、伊東高校・伊東商業校長来庁
- 3日 県教職員組合役員来庁、富戸学童クラブ代表来庁
- 4日 伊東祐親公「墓前供養祭」
- 5日 第51回伊東駅伝競走大会
- 6日 幼稚園視察訪問（富士見、吉田、八幡野、池、荻）、
県教育委員会教育総務課参事来庁
- 7日 幼稚園視察訪問（宇佐美、伊東）、未来ビジョン会議
- 8日 県教育委員会高校教育課長来庁、東伊豆町社会教育委員長来庁
- 9日 第32回伊東市善行賞代表校授与式（南中）
- 10日 令和5年度予算案大綱公表（市議会・報道関係）
- 12日 大室山山焼き大会（式典・神事）
- 13日 校長会、東部特別支援学校伊東分校保護者会出席
- 14日 静東地区教育長会
- 15日 教育委員会定例会、伊東小新放課後児童クラブ施設見学

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

(報告なし)

高橋教育長：次に、議題に入る。始めに、議決事項、教議第 17 号「令和 3 年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」を議題とする。

(事務局から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：感想だが、学識経験の 2 人の先生方から力強い意見をいただけたと思う。コロナ禍後を見据えた意見や助言が出ており、とても参考になると思った。コロナ禍では、学校、幼稚園、保育園の現場はどうしても臆病になってしまうことがあると思う。状況を踏まえながら、今までできなかった活動を進めていく中で、力をもらえるような助言であったかと思う。もう一点、18 ページの③に通学指導教室とあるが、適応指導教室ではないか。

関野教育指導課長：適応指導教室です。ありがとうございます。

高橋教育長：感想をいただき、本当にそのとおりだと思う。ありがとうございました。参考にし、今後も進めていきたい。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第 17 号「令和 3 年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」は、一部修正の上、承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 17 号については一部修正の上、決定した。次に、教議第 18 号「伊東市教育委員会補職名規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(事務局から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第 18 号「伊東市教育委員会補職名規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 18 号については原案どおり決定した。次に、教議第 19 号「伊東市立幼稚園一時預かり事業実施規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

（山下幼児教育課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第 19 号「伊東市立幼稚園一時預かり事業実施規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 19 号については原案どおり決定した。次に、教議第 20 号「市議会令和 5 年 3 月定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取について」を議題とする。

（相澤次長兼教育総務課長、杉山生涯学習課長、山下幼児教育課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：教育総務課の報告の木が落ちてきた件は、人でなくよかったと思うが、市で管理する施設でこういった事案は結構あるのか。

相澤次長兼教育総務課長：私が教育総務課に来て3年になるが、過年度に1件枝が落ちて、被害が出たことがあった。なので、年に1回あるかないかといった程度である。木の大きさも年数が経ち、大きくなっている状況であり、またここ数年の天候の変化による部分もあるのかと思う。

委員：ありがとうございます。先ほど東小学校の木を見たが、大きい木があった。できるだけ頭打ちをしたり、枝を切ったり、限りある中大変だと思うが、子どもたちが通る所を意識して、やっていただければと思う。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第20号「市議会令和5年3月定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第20号については原案どおり決定した。次に、教議第21号「令和4年度伊東市一般会計補正予算（教育関係）に関する意見聴取について」を議題とする。

（岸教育部長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第21号「令和4年度伊東市一般会計補正予算（教育関係）に関する意見聴取について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第21号については原

案どおり決定した。次に、教議第22号「令和5年度伊東市一般会計予算（教育関係）に関する意見聴取について」を議題とする。

（岸教育部長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ありがとうございました。これから議会に諮っていくわけだが、何か意見・質問はあるか。

委員：二重丸印が新規事業、星印が拡充事業、米印が今までどおりというイメージで良いのか。

岸教育部長：米印は主要事業であり、金額的に上下はないが、市が特に取り組んでおり、市民の方に知ってもらいたい事業である。

委員：先ほど評価のところで、学識経験者から特別支援の予算をもう少し拡充してほしいという意見があったが、その辺りの考えは入っているのか。

関野教育指導課長：金額の増額は難しかったが、令和4年度は、4時間勤務の支援員が市内40人おり、7時間勤務を学校から望む声があったため、40人中6人分を7時間勤務に回し、4時間勤務者を34人とした。7時間勤務者を特別支援級のある学校全てに配置し、時間数では今年度より増える見込みである。また、学校数が減る中で、前年程度が維持されたことから、見方によっては拡大したとも解釈している。

委員：スクールバス運行事業について、1本のバスが1往復するのにどの程度のコストがかかるのか。計算したが、大体2万円から3万円程度か。事業額が大きく、イメージがつかないが、このバス1便でどの程度のコストがかかるものなのか。

岸教育部長：1便いくらというコスト計算はしていなかったが、乗る子どもの延べ人数や延べ台数で計算をすると、1人当たりバスに40人から45人乗るという前提で、1日250円程度がバスの運行費になるのではないかと。それを

かけると1万円から2万円ぐらいになるのかと思う。それが往復であれば2万円から3万円と、委員のおっしゃるとおりだと思う。1本のバスがぐるぐると回るという想像をされている方もいるようだが、始業時間までに300人の子どもを一気に連れてこなければならない。色々なルートを考えて、物理的にはバス4台、3ルートを2回回らなければ、子どもたちが始業に間に合わない。また、帰りの細かい学課に対応していくと、この金額の積み上げになってしまう。今年は初年度なので、とにかく細かく安全安心に乗れる対策を全部やる予定である。今後、精査をするところは出てくるかと思うが、今年度はこれで行かせていただきたい。

委員：なんとなくイメージが付き、とても分かりやすかった。ありがとうございます。もう一点、給食やデリバリー給食に補助があり、子どもたちが負担なく食事ができることは、すごくいいことだと思う。市民の皆さんにも、手厚くされているということがうまく伝わればと思う。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第22号「令和5年度伊東市一般会計予算（教育関係）に関する意見聴取について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第22号については原案どおり決定した。次の教議第23号「県費負担教職員人事に関する内申について」は、先ほど決定したとおり秘密会とし、全案件終了後、教育長室にて審議を行う。以上で議決事項を終了する。次に報告事項に入る。教報第19号「令和5年度小・中学校の児童及び生徒数について」を議題とする。

(関野教育指導課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：次に教報第20号「伊東市立幼稚園の学級編成の基準の一部改正」を議題とする。

(山下幼児教育課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。この改正は大きいことだ。幼稚園の園児の数が、ぐっと減ってきていることは確かである。その中で、例えば3歳児が2人しかいなくても、クラスとしてやっていた。2人で教育をしていくことがいいことなのか、という発想の中で、学べる集団を作ろうということで改正を行った。現場の意見を幼児教育課でしっかりと聞き取り、園長先生とよく話し合っただけで決めたことと聞いている。現場の声を反映したことだと理解していただきたい。

委員：複式になっても、担任する教員の数は1学級1人なのか。3学年が一緒になると、人数が少なくても育ちがそれぞれ違うので、1人では見切れないのではないか。

山下幼児教育課長：1学級につき1人だが、例えば来年3学年1クラスになるのは、池幼稚園になるが、基本的には園長先生、担任教諭1名、フリー教諭1名を置きたいと思っている。その辺、配置は柔軟に考えていきたい。

高橋教育長：次に教報第21号「令和5年度保育園・幼稚園の園児数について」を議題とする。

(山下幼児教育課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：次に教報第２２号「伊東市立図書館の特別開館について」を議題とする。

（杉山生涯学習課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「各課報告について」を議題とする。

相澤次長兼教育総務課長：特になし。

関野教育指導課長：生徒指導について報告する。最初に問題行動だが、全国的にも話題になっている、薬物乱用について、中学校から報告されている。オーバードーズという、風邪薬や睡眠薬を必要以上に飲んでしまうということがあった。命に関わる報告はされていないが、一つ間違えると命を落とす結果にもなりかねない。精神的不安定を抱えている部分もあるので、早期発見をし、未然防止に努めていくよう学校には声をかけている。小学校では依然、児童間暴力が多く見られる。育ちの上で起こることは仕方がないにしても、その後にトラブルが生じないように、また、子ども同士や保護者が良い関係を続けられる指導をするように学校へは伝えている。最後に、ネットトラブルの中で、なりすまし加害者、例えば他の子どもの名前を騙って中傷をするというようなことがある。最終的に加害者がわからないケースもある。ネットの危険性やメディアリテラシーについて、教育が必要かと考えている。続いて、いじめに関しては、再度、被害者の立場に寄り添い、しっかりと対応するように指導している。ただ、一人の担任に任せると判断が難しいこともあるので、いじめ対策委員会の中で対応するように話をしている。先生方は誠意ある対応をしているかもしれないが、保護者の方からは誠意が感じられない言動や態度に見られることもあ

ることから、教育公務員として恥ずかしくないような対応を取るよう話をしている。最後に不登校について、全体数は相変わらず多いが、最近、増加幅が少なくなり、昨年度と同程度に推移している。ただ、児童生徒数が年々減少する中、不登校数が変わらないということは、割合は増加傾向にあると捉えられるので、今後も気を引き締めて対応していきたい。今年度も残り2か月になるが、子どもたちが新年度、新入学に向け、学校での自己存在感を感じられ、学校が楽しい、安心できる場所だということを伝えられればと思う。最後に、不登校等を含めて、価値観が多様化している昨今、学校がその多様化に対応できないようでは困るので、学校もできるだけ多様化に対応できるよう、研修等で培ってきたい。

山下幼児教育課長：特になし。

杉山生涯学習課長：第51回伊東駅伝と第32回伊東市善行賞について報告する。

（杉山生涯学習課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：下田市の稲梓中学校が閉校し、使わない机や備品を提供するとしたところ、ものすごく人が集まり、ほとんど物が掃けたという。川奈小は閉校して備品等はそのままになっているのか。

相澤次長兼教育総務課長：閉校後の備品等の処遇については、まずは各学校に活用を確認し、使ってもらう。その後、残ったものについては、保育園幼稚園に確認をし、教育委員会の他の施設、庁内の他課に確認をしてもらっている。その後、地域からの要望で、パイプ椅子を譲渡したこともある。今現状残っているものについては、今後、処分等する形で考えている。西小旭小についても、今後同様に順番を組んで、活用してもらうような計画である。

委員：一昨日昨日の報道でやっており、商売されている方など色々な方が来て、物がなくなっていた。今の時代、リユース・リサイクルで、本当に使えるものは大事に使っていただきたいと思うので、良い取り組みだと思う。

高橋教育長：ありがとうございます。教育総務課の方でも有効活用するように、しっかりと考えていきたい。

委員：善行賞の推薦についてはどうなっているのか。学校からの推薦か、地域からの推薦なのか。もしくは個人からの自己申告なのか。推薦の仕方について教えてほしい。もう一点、教育指導課の報告にある不登校について、卒業式が近いので、不登校の子もできるだけ、なんらかの形で卒業式に出られる状況になればいいと思う。

杉山生涯学習課長：善行賞の推薦方法について、まず広報は、学校、新聞、身近な団体、公民館等の施設に行っている。推薦をいただくのは学校が多いが、最近では色々な団体から、例えば地区育成会、宇佐美フェス実行委員会などからも直接いただくこともある。その場合は、学校に生徒さんのことを知っておいて欲しいことから、学校に連絡いただくようお願いしている。自己申告については、今まで受けたことはない。

関野教育指導課長：卒業式は、子どもにとって、節目の大切な行事になるので、適応指導教室や各学校で、卒業式にはできるだけどんな形でもいいので出席できるようにと伝えている。ただ、どうしてもというお子さんについては、校長室であるとか、子どもさんに寄り添って、一番良い方法で卒業証書を渡すように指導し、取り組んでいるところである。

高橋教育長：しっかりと寄り添った指導をするように、支援をしていきたい。卒業式には教育委員の皆さんも出ていただき、感想をいただけたらと思う。

委員：少し前に東小学校のPTA会長さんから、今回直していただいた部分の

他に、ロッカーであるとか、もう少し何とかならないかという相談があった。最終的には、そこから良くなったりしたのか。その辺の進捗具合を教えて欲しい。

相澤次長兼教育総務課長：ロッカーについて、今のランドセルの大きさが違うということは十分に認識している。東小1校だけではなく、他の学校も同じ状況にあるという考えもあるので、今後は、順次計画を立てていこうと考えている。それから、東小は北側校舎の利用が少なかったため、部分的な改修を進める必要があろうかと思っているが、全面的な改修は現状難しい状況にある。最低限度、環境が著しく劣るという状況は避けたいと思っているので、そこは手直しなりで、子どもたちを迎える準備になるかと考えている。

委員：現状のところはそのまま使いつつ、段々と他の学校と歩調を合わせ、手を入れていくという考えか。

相澤次長兼教育総務課長：一応そのような考えになる。

高橋教育長：一気に直したかったが、そうはできなかった。伊東市全体でやっていきたいと思う。

委員：P T A会長さんに会う機会があれば、全体で足並みを揃えて直していくと説明をする。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：自分から一点だけ話をしたい。今後、話題になってくる卒業式のマスクの取り扱いについて、概略だけ話をさせていただく。文科省から卒業式におけるマスクの取り扱いについて通知が来ている。内容については、要約すると、卒業式は特別な日のため、マスクは外しても良い、と簡単に言うとそのような内容である。児童生徒、教職員は、マスクを外して良い。来賓、保護者

は、マスクを着用する。合唱はマスクをしたままの方が望ましい。次の日からマスクをしないで。そのような内容である。今後、統一して教育指導課から学校に説明するつもりではいるが、卒業式だけは特別、次の日からは元に戻してくださいという内容は、非常に難しい対応だと思う。教育委員の皆さんには、理解をしていただいて、今後、批判等もあるかと思うが、次の教育委員会等でも教えていただき、対応していきたい。教育指導課長から何かつけ加えることはあるか。

関野教育指導課長：教育長から話があったとおりであるが、今後、保護者宛てに通知を出させていただき、できるだけ混乱がないようにしたい。

高橋教育長：市の感染症対策本部会議が20日に開催されるので、そこで市全体の話が出てくると思う。

委員：入学式についても、同様の対応なのか。

関野教育指導課長：文科省の文章では、4月1日以降についてはまた異なり、別途通知を出すとのことである。また、5月8日までは2類、それ以降は5類だとのことである。詳しいことは卒業式のことだけしか降りてきていないため、そこが混乱する恐れがある。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：3月の定例会については、3月23日(木)午後1時30分を予定している。4月の定例会については、4月17日(月)を予定とする。

高橋教育長：冒頭申し上げたとおり、「教議第23号」を秘密会として審議したい。場所は教育長室とし、当局は岸教育部長及び関野教育指導課長のみ入室を認めることとする。

高橋教育長：それでは、教議第２３号「県費負担教職員人事に関する内申について」を議題とする。

（**関野教育指導課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：審議の結果、教議第２３号については原案どおり決定した。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会２月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 村上 恵宏

書 記 松岡 翔太